

緊急事態宣言解除後の教育関係の対応

1. 学校における対応

県立学校における学校運営の基本方針

引き続き感染防止対策を徹底しながら、教育活動を実施

① 感染予防の徹底

- 健康観察の徹底（体調不良の際は登校させない）
- 手洗いの徹底と適切な換気・保湿、マスクの着用
- 食事中の会話の自粛
（会話は食事後にマスクを付けてから）
- 授業は十分な感染症対策の下で実施

② 部活動

- 段階的に活動を再開（合宿等は中止）

③ 卒業式・入学式等

- 卒業生・新入生、教職員、保護者(1名まで)で実施
※特別支援学校においては、児童生徒の状況に十分配慮して実施
- 卒業旅行、式後の集まりや会食の自粛

2. 家庭における対応

④ 春休みを含めた家庭へのお願い

- 規則正しい生活習慣の徹底
- 手洗いの徹底と適切な換気・保湿、マスクの着用
- 不要不急の外出、生徒同士の会食等の自粛

3. 県立図書館・博物館・美術館における対応（再掲）

方向性 感染防止対策を徹底しながら、原則開館

⑤ 図書館

- 座席数の制限

⑥ 博物館・美術館

- 入場人数の制限

※ ①～④については、小・中学校等の実態を踏まえつつ、同様の内容を市町村へも要請